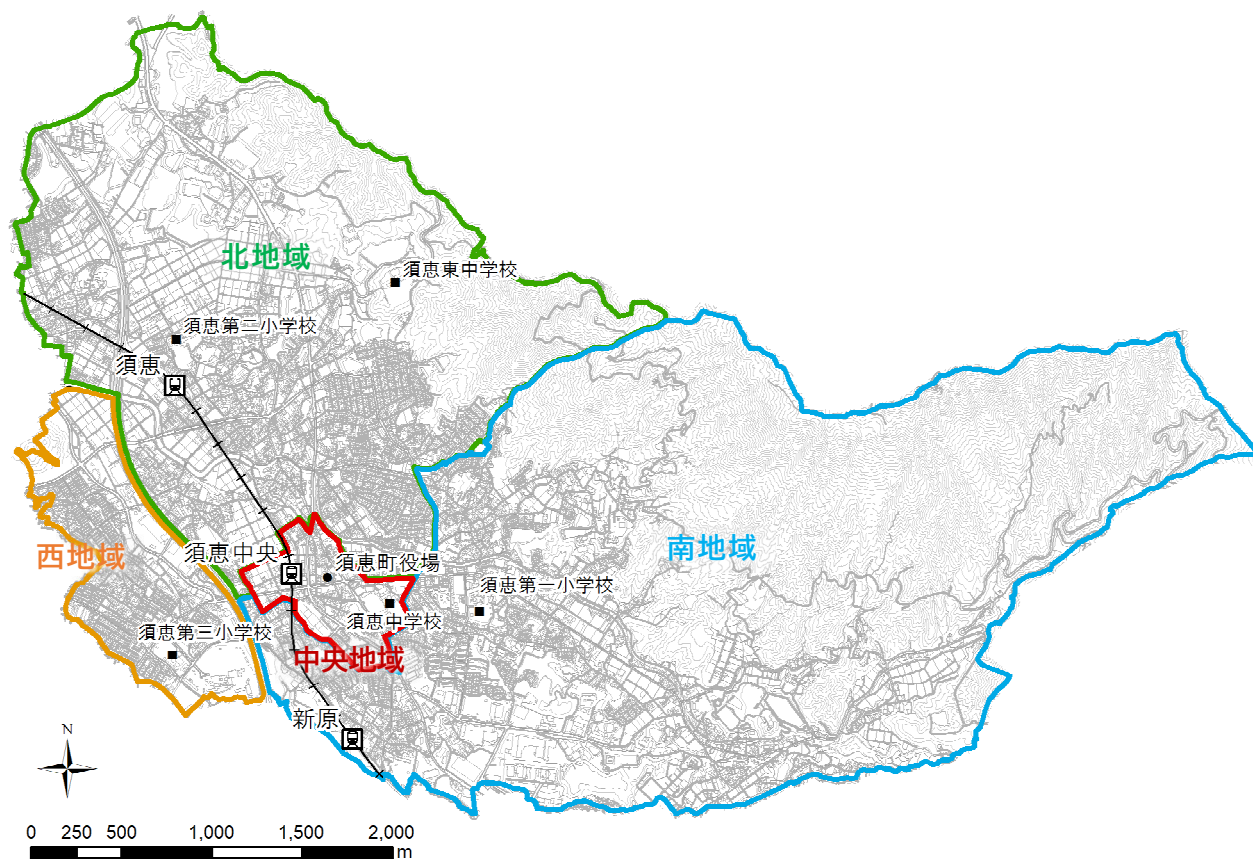


## 第3章 地域別構想

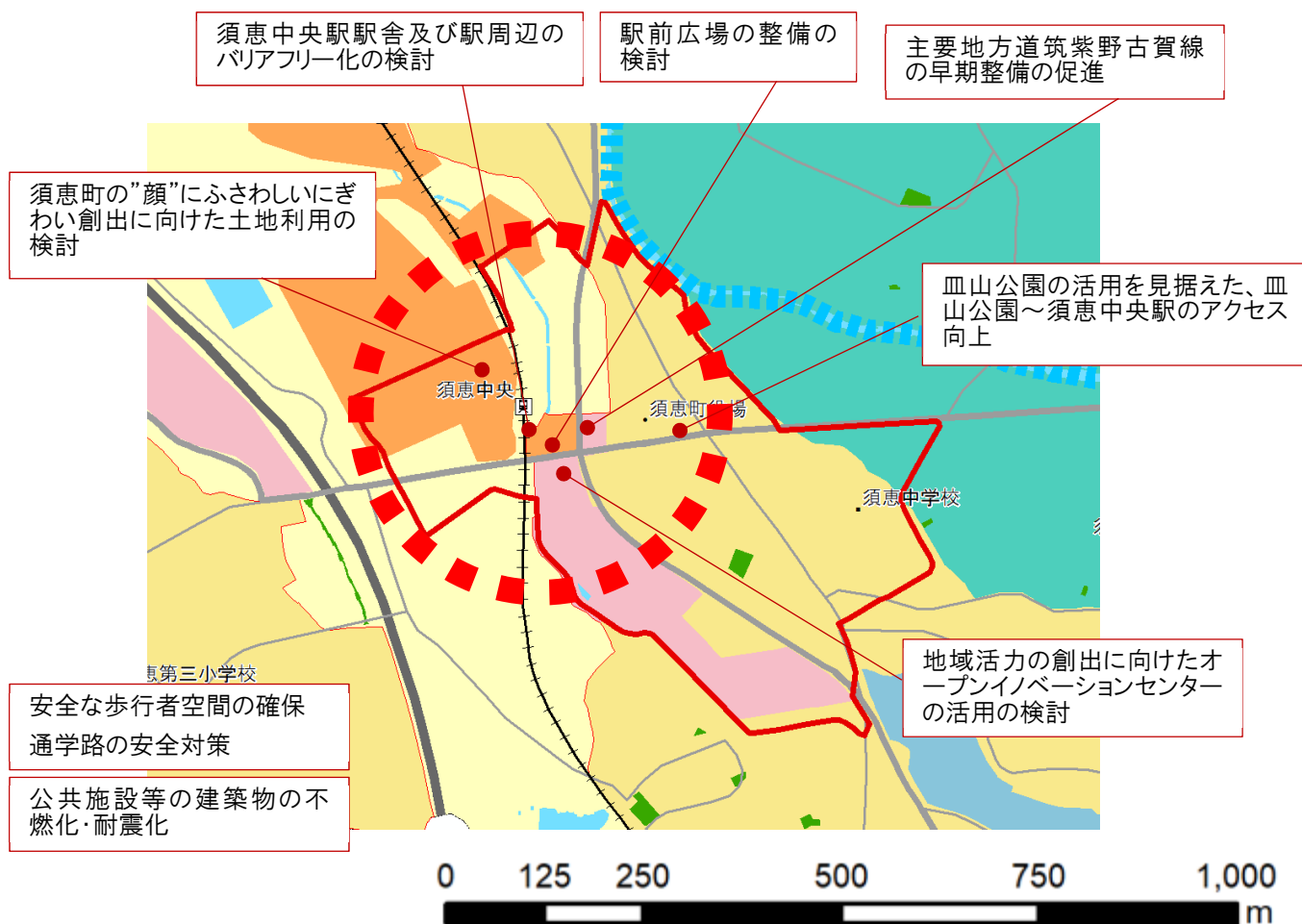
### 1. 地域区分と地域別構想の考え方

地域別構想における地域区分は、小学校区などの社会的なつながりや、道路・河川・鉄道などの地形地物、土地利用の状況を踏まえ、以下の4地域に区分することとします。



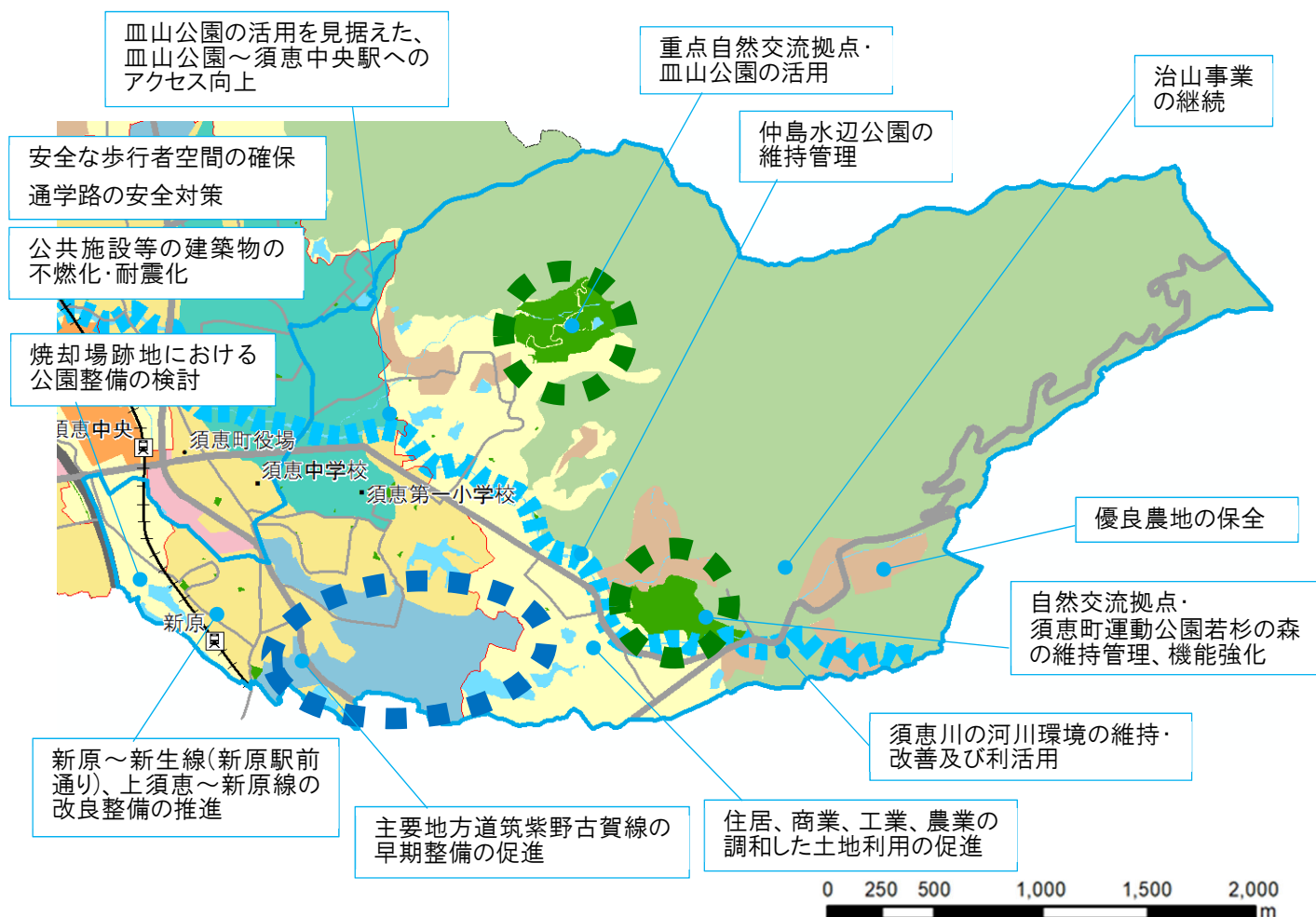
地域名	概要
中央地域	町の中心部である須恵中央駅や町役場周辺の地域
南地域	主に第一小学校区を基本とする地域
北地域	主に第二小学校区を基本とする地域
西地域	主に第三小学校区を基本とする地域

## 2. 中央地域



- ・土地利用検討地について、本町の”顔”にふさわしいにぎわい創出に向けた土地利用を検討するとともに、必要に応じて用途地域や特定用途制限地域等の地域地区の導入を検討します。
- ・土地利用検討地について、駅周辺の利便性を活かした土地利用を検討します。
- ・須恵中央駅について、交通結節点としての乗り継ぎの円滑化や駐車場の整備検討などの利便性向上に努めるとともに、駅舎及び駅周辺のユニバーサルデザイン化や駅前広場の整備等について検討します。
- ・須恵中央駅から重点自然交流拠点・皿山公園への歩行者のアクセスや歩道の安全確保について検討します。
- ・地域の活力を育む場として、オープンノベーションセンター等の既存施設の活用について検討します。
- ・主要地方道筑紫野古賀線の早期整備を促進します。
- ・生活道路は、日常生活の利便性、安全性の向上を図るため、グリーンベルトの設置や無蓋側溝の改善等の危険個所の安全対策を推進するとともに、優先度や実現可能性を踏まえた道路環境の改善を図ります。
- ・住宅地内における安全な歩行者空間の確保や通学路の安全対策も継続的に取り組みます。特に通学路は、須恵町通学路安全推進会議や学校、警察、PTA、校区コミュニティ等と連携して安全対策を推進します。
- ・避難所となる公共施設等の建築物の不燃化・耐震化を促進します。

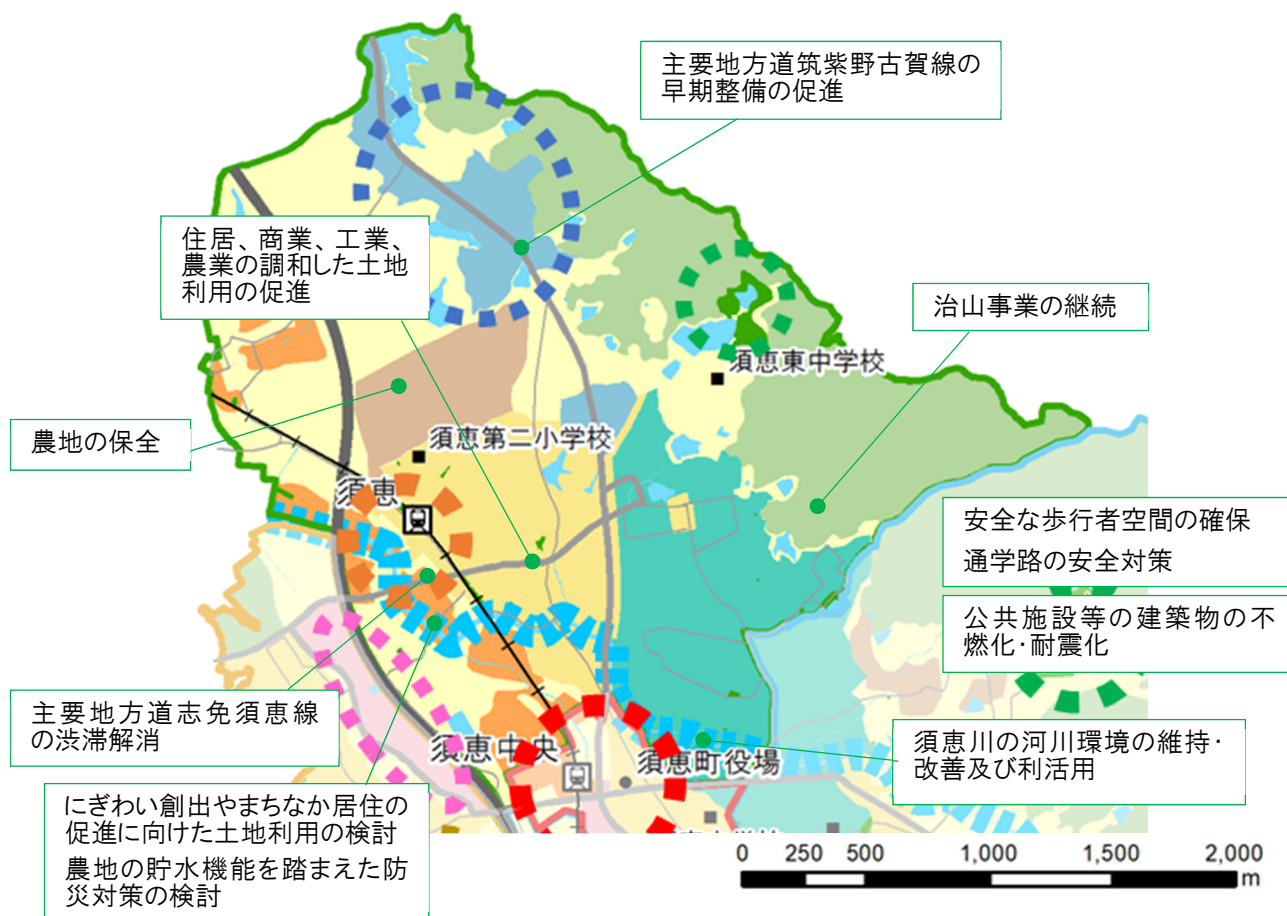
## 3. 南地域



- ・特に、用途地域外の幹線道路(主要地方道志免須恵線、主要地方道飯塚大野城線)沿いについて、住居、商業、工業、農業の調和した土地利用を促進するとともに、必要に応じて用途地域の指定・見直しや特定用途制限地域の導入などを検討します。
- ・新規就農者と遊休農地のマッチングによる担い手確保や生産者との協働による農作物の試験栽培など、優良農地の保全・活用に向けた取組を推進します。
- ・重点自然交流拠点である皿山公園の活用と合わせ、皿山公園へのアクセスの確保、利便性の向上に努めます。特に、須恵中央駅から皿山公園への歩行者のアクセスや歩道の安全確保について検討します。
- ・河川敷や登山道など、自然環境を活かした水辺や緑と一体となった歩行者動線の形成、サブ拠点の形成と合わせた、拠点間を結ぶ回遊ルートについて検討します。
- ・須恵川をはじめとする町内の河川について、関係機関と連携しながら、河川環境や水質の保全に努めるとともに、多自然川づくりの観点から生物多様性に配慮した河川整備を促進します。
- ・重点自然交流拠点である皿山公園の活用について、民間活力の導入を含む検討を進めます。
- ・ささやきの小径から岳城山までのルートを広く周知するとともに、ルートの拡幅等を含む利用環境の向上について検討します。
- ・自然交流拠点である須恵町運動公園若杉の森における遊具の充実に努めます。
- ・焼却場跡地の公園整備について、引き続き検討を進めます。

- ・仲島水辺公園の適切な維持管理及び機能充実を推進します。
- ・主要地方道筑紫野古賀線の早期整備を促進します。
- ・生活道路は、日常生活の利便性、安全性の向上を図るため、グリーンベルトの設置や無蓋側溝の改善等の危険個所の安全対策を推進するとともに、優先度や実現可能性を踏まえた道路環境の改善を図ります。
- ・狭あい道路について、沿道建築物の建替えと合わせた道路環境の改善を図ります。特に、新原～新生線(新原駅前通り)、上須恵～新原線の改良整備を推進します。
- ・住宅地内における安全な歩行者空間の確保や通学路の安全対策も継続的に取り組みます。特に通学路は、須恵町通学路安全推進会議や学校、警察、PTA、校区コミュニティ等と連携して安全対策を推進します。
- ・風水害に係る災害被害を防止低減するため、関係機関と連携を図りながら、治山治水事業を促進します。
- ・避難所となる公共施設等の建築物の不燃化・耐震化を促進します。
- ・各地域における備蓄倉庫や貯留施設等の防災施設の充実を図ります。
- ・地域の活力を育む場として、整備中のコミュニティセンター等の既存施設の活用について検討します。

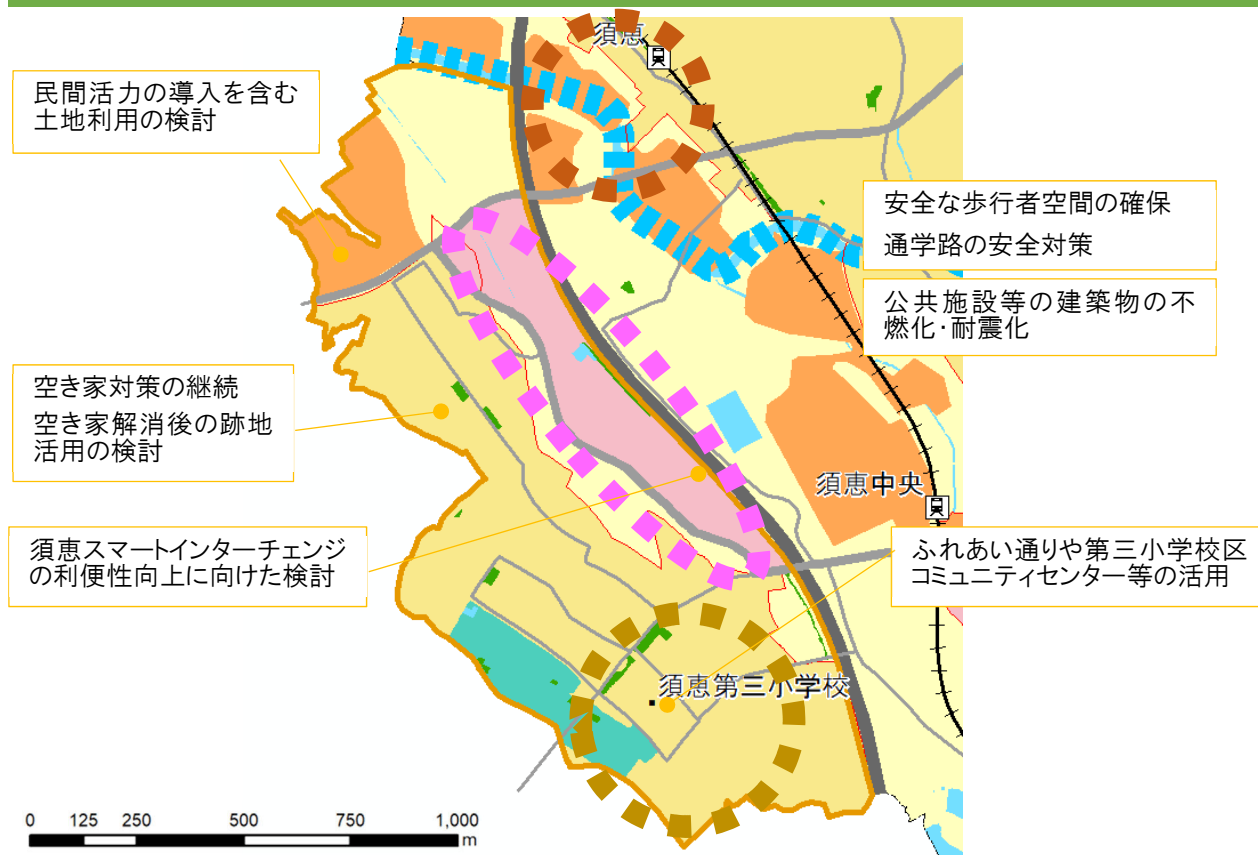
## 4. 北地域



- ・特に、用途地域外のエリアについて、住居、商業、工業、農業の調和した土地利用を促進するとともに、必要に応じて用途地域の指定・見直しや特定用途制限地域の導入などを検討します。
- ・土地利用検討地について、駅周辺の利便性を活かした土地利用を検討します。なお、須恵川周辺の土地利用の検討にあたっては、農地の貯水機能を踏まえ、調整池及び貯留浸透施設の設置等、必要な防災対策について検討します。
- ・新規就農者と遊休農地のマッチングによる担い手確保や生産者との協働による農作物の試験栽培など、優良農地の保全・活用に向けた取組を推進します。
- ・特に、一団のまとまりがある農地については、良好な営農条件を備えていることを踏まえ、優良農地の分断や土地利用上の混在が生じないよう集団性を維持するとともに、農地の集約化や流動化、合理的な利用について検討します。
- ・須恵駅について、交通結節点としての乗り継ぎの円滑化などの利便性向上に努めます。
- ・河川敷や登山道など、自然環境を活かした水辺や緑と一体となった歩行者動線の形成、サブ拠点の形成と合わせた、拠点間を結ぶ回遊ルートについて検討します。
- ・主要地方道志免須恵線の渋滞解消に向けて、継続して関係機関へ働きかけ、道路環境の改善を促進します。

- ・生活道路は、日常生活の利便性、安全性の向上を図るため、グリーンベルトの設置や無蓋側溝の改善等の危険個所の安全対策を推進するとともに、優先度や実現可能性を踏まえた道路環境の改善を図ります。
- ・狭あい道路について、沿道建築物の建替えと合わせた道路環境の改善を図ります。
- ・住宅地内における安全な歩行者空間の確保や通学路の安全対策も継続的に取り組みます。特に通学路は、須恵町通学路安全推進会議や学校、警察、PTA、校区コミュニティ等と連携して安全対策を推進します。
- ・須恵川をはじめとする町内の河川について、関係機関と連携しながら、河川環境や水質の保全に努めるとともに、多自然川づくりの観点から生物多様性に配慮した河川整備を促進します。
- ・地域の活力を育む場として、須恵駅前広場や須恵駅公園、遊歩道等の既存空間の活用について検討します。
- ・風水害に係る災害被害を防止低減するため、関係機関と連携を図りながら、治山治水事業を促進します。
- ・避難所となる公共施設等の建築物の不燃化・耐震化を促進します。
- ・各地域における備蓄倉庫や貯留施設等の防災施設の充実を図ります。

## 5. 西地域



- ・旧国鉄志免炭鉱跡地(ボタ山)については、民間活力の導入を含む土地の利活用について検討します。
- ・主要地方道志免須恵線の渋滞解消に向けて、継続して関係機関へ働きかけ、道路環境の改善を促進します。
- ・須恵スマートインターチェンジの利便性向上に向けたインターチェンジ周辺の道路空間の整備やインターチェンジの大型車への対応について、関係機関と連携して検討します。
- ・生活道路は、日常生活の利便性、安全性の向上を図るため、グリーンベルトの設置や無蓋側溝の改善等の危険個所の安全対策を推進するとともに、優先度や実現可能性を踏まえた道路環境の改善を図ります。
- ・狭あい道路について、沿道建築物の建替えと合わせた道路環境の改善を図ります。
- ・住宅地内における安全な歩行者空間の確保や通学路の安全対策も継続的に取り組みます。特に通学路は、須恵町通学路安全推進会議や学校、警察、PTA、校区コミュニティ等と連携して安全対策を推進します。
- ・地域の活力を育む場として、ふれあい通り等の既存空間や第三小学校区コミュニティセンター等の既存施設の活用について検討します。
- ・避難所となる公共施設等の建築物の不燃化・耐震化を促進します。
- ・各地域における備蓄倉庫や貯留施設等の防災施設の充実を図ります。
- ・空き家対策の実施にあたっては、空き家対策協議会や行政区等と連携し、対策を推進します。
- ・空き家対策を継続して実施し、周辺環境に悪影響を及ぼす特定空家等について対策を推進します。
- ・空き家解消後の跡地については、土地利用の方針や防災の観点を踏まえ、活用方策を検討します。